

# 事業計画書

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日

公益財団法人 大学コンソーシアム京都

京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町939

京都市大学のまち交流センター内



## 2014年度 大学コンソーシアム京都 事業計画書・予算基本方針

### ■ 事業計画書・予算基本方針

大学コンソーシアム京都は、1994年に京都・大学センターとして発足して以来、個々の大学・短期大学の改革に繋がるよう「規模によるメリット」「先導性・パイロット実施」「相互補完」を理念として、様々な事業を実施し、2013年度20年目を迎えた。

2014年度からは、新たに財団の中期計画にあたる第4ステージプラン(～2018年度)が始まる。初年度にあたる2014年度は、本計画に基づく事業の再編見直しや新規立ち上げなど、本格的な事業具体化にむけた準備に精力的に取り組む年度となる。また、公益財団法人となって5年目を迎えるにあたり、これまでの経験を活かして財団組織をより円滑に運営できるよう、定款や諸規程の再整備も踏まえて制度上の改善等も行った。これらを実質的に機能させることが課題となる。

少子高齢化やグローバル化など新たな環境への対応を求められる高等教育情勢のもと、財団は、加盟大学・短期大学、産業界、自治体等のステークホルダーからの求心力を高める取り組みが一層求められる。

#### 【第4ステージプランにおけるテーマ】

京都地域における学生の「学びと成長」の支援をめざして

#### 【第4ステージプランにおいて財団の果たすべき役割】

- ① 京都地域における大学間連携事業
- ② 加盟大学・短期大学の教育の質向上の追求
- ③ 「大学都市」京都、地域の発展と活性化への貢献

#### 【財団事業の推進にあたって留意すべき観点】

- ① 財団事業への学生のコミットメントの促進
- ② 財団事業への加盟大学・短期大学教職員のコミットメントの促進
- ③ 調査・企画機能の強化
- ④ 情報発信・共有機能の強化

財政上の課題として、2011年度以降、文部科学省「戦略的大学連携支援事業」の後継事業を財団に組み込んだ影響もあり、事業推進に伴う支出が収入を上回る「支出超過」の状況が2年連続して発生した。これについては、新ステージプラン発足に伴う事業の見直し・再編の中で適正な支出範囲となるよう、組織的に改善を図る。個別事業の計画策定に際しても、事業の効果検証を踏まえて、費用対効果を勘案し支出超過を発生させないよう留意する。

以上の状況等を鑑み、2014年度事業計画及び予算の策定にあたっては、「2014年度 事業部別事業計画概要」に基づき、積極的な選択と集中を行い、更なる公益財団事業の高度化と充実化による効果を加盟大学等へ還元することを目指す。

#### ★ 2014年度事業計画の重点課題

大学コンソーシアム京都第4ステージプラン初年度として、新ステージプラン発足に伴う事業の見直しや再編を図るとともに、重点事業の立上げ等の準備を進める。

#### ★ 2014年度事業計画策定および予算編成上の方針

1. 第4ステージプランで示された方向性を踏まえて、事業の見直しや再編を行い、重点事業の立ち上げに向けた準備に必要な予算を適切に編成する。
2. 全ての事業において、原則として2013年度補正予算を上限とする。この枠内で、出来る限り費用対効果の実が上がるように計画すること。但し、2013年度補正予算において大幅な縮減や増加を

行った事業については、これを勘案して編成を行う。とりわけ大幅な予算増を判断した場合については、個別総務・広報部と事前相談を行うこと。

3. 予算計上においては必要性や有効性を厳格に精査すること。
4. 全ての事業において外部資金導入の可能性を検討すること。

以 上

## 2014年度 事業部別事業計画概要

### 【教育事業部】

教育事業部の所管する「単位互換事業」「生涯学習事業」は、当財団の設立当初からの基幹事業であり、第4ステージ期においてもその位置づけは変わらない。

単位互換事業は、設立当初より先駆的に実施してきた事業であり、現在も受講者数・科目数ともに全国一の規模を誇る。しかしながら、昨今、各大学に対する「学士課程教育」としての体系性・順次性確保への要請が高まり、カリキュラムの運用が厳格化される傾向のなか、多様な科目内容の特徴とする財団の単位互換制度の活用が相対的に難しくなっている。これらの影響もあり、近年の受講生数は減少してきている。提供科目の多様化を目指して設計し500科目を超える幅広い分野の科目を開設できる状況になっており、一定の目標は達成できていると考えられる。今後は、科目の特色化を図るなかで「コーディネート科目制度」やキャンパスプラザ開講科目に対する「科目開設補助金制度」等について、その制度趣旨に沿った効果的な運用を行うために見直す必要性が出てきている。2014年度はそれらの集中的な検討を行うことが課題となる。

また、学生の出願機会を増やすために、2012年度から実施した「後期登録（9月）」では、例年減少が続く出願者を25件の増加という「現状維持」に留めるなど、一定の効果が認められたため、引き続きこれを実施し、出願動向や学生のニーズを注視する。

生涯学習事業においては、受講生の集まる人気講座とそうでない講座の差が著しくなっており、多彩なメニューを提供する従来のあり方から、よりニーズの高い内容に絞って開講する方向へと転換する段階に至っている。このためには、受講生に対するニーズ調査などを行い、見直し改善に向けた方針を明確化する必要がある。専門委員会を軸にこれらの分析に取り組むこととなる。

eラーニングは、受講登録システムの安定稼働を引き続き図ることが必要であるが、併せて提供する科目コンテンツの更新や新規開発が加盟大学にとって負担となっている現状を鑑み、過度にコンテンツ開発を推し進めることなく、現状の規模を前提に適正な提供科目数を維持することを目指す。

教育事業全体を通しては、加盟大学が各事業をより一層活用できるよう、広報のあり方を工夫して加盟大学に対する各事業内容や趣旨の周知を図ること、プログラム運営における事務を効率化することが課題であり、引き続き注力する必要がある。

2013年度後期から新たに本事業部の所管事業となった「施設管理事業」では、消費増税や電気料金の改訂等による値上がりを受けて、これまで以上に節電の取組を進めることにより、公共料金の節約に努める。建設から14年が経過していることから、必要な予算確保および設備更新を行うなど計画的な修繕を進めていくとともに、長期修繕計画の策定を進める。2014年度末には、京都市が講義室等のAV設備更新を行う予定のため、貸館業務およびプラザ科目とのスケジュール調整が必要となる。今後も業務内容を整理し、実務負担減を検討しつつ、利用者にとってよりよい環境の創出と、本館の目的に沿った利用者の増加を目指す。

### 【高大連携事業部】

第4ステージプラン策定の議論の中で、これまで財団として組織的に推進してきた「共同広報事業」とりわけ「京都ワンキャンパス事業」については、その費用対効果の面から大幅に縮減する方向性が示されている。これを受けて、地方で展開してきた広報ブースの設置や財団から全国各地へ出張し入試広報を行う取組み等は見合わせ、これに代わって、高校生・大学生を対象にした「キャリア教育」の視点を踏まえた事業に重点を置くことが求められる。

既存の京都高大連携研究協議会において実施する事業は、協議会に関わる高校教員や大学コンソーシアム京都の高大連携推進室と引き続き強い連携を取りながら、事業内容の検討を進める。

「京都の大学『学び』フォーラム」については、共同入試広報企画ではなく高校生を対象にした「キャリア教育企画」としての趣旨を明確にし、高校生と大学生の交流企画の充実など新たな展開を検討する。第4ステージプランにおける高大連携事業再編の議論を受け、例年実施してきた滋賀会場は開催を見送ることとする。「キャリア教育企画」については、既存の取組みに加え、京都府北部地域の高校生のキャリア

意識醸成を目的とする企画の更なる充実を図る。「実践研究共同教育プログラム」については、次年度は高校・大学双方のニーズを踏まえながら高大連携のプログラム全般に関して今後のあり方を検討する期間とする。「高大連携教育フォーラム」についても、高校・大学それぞれのニーズを十分に反映させた上でテーマ設定や企画内容の充実が求められる。

2013年度後期から新たに本事業部の所管事業となった「インターンシップ事業」では、事業導入時より受講生、受入団体の拡大とプログラム水準の高度化を進めてきただけでなく、インターンシップを自大学で実施することが困難な大学・短期大学に所属する学生に対し、就業体験を伴う貴重な教育機会を提供している。今後は、長期的展望を見通して、受け入れ先、コーディネーターや学生などの数・量的な面だけでなく、事前事後学習内容も含めたプログラム全体の質的充実や見直し・改善を進める。具体的にビジネス・パブリックコースでは、事前・事後学習プログラムの内容充実に向けた検討、各大学から委嘱されるコーディネーターの安定的確保が検討事項となる。プログレスコースは魅力的な受け入れ先企業・団体の確保のため、受け入れ先の過重負担軽減策を策定する。またコース運営の円滑化のため、プロジェクト遂行上のコーディネーターの役割をより明確化する。

全コース共通課題として、新任を含めたコーディネーター相互の連携強化、事務処理の正確性向上、迅速化を目的としたシステムの課題として、受け入れ先エントリーシステムの再構築、学生出願受付システムの構築があげられる。

また、2014年度に単位認定を行おうとする大学と財団間においてインターンシップ授業に関わる委託契約の締結を開始する。当該インターンシップ・プログラムの運営において、委託者である大学の当該インターンシップ授業科目を担当する教員が、その内容決定・指導・評価に至る一連の授業実施上の責任を担うこととなり、本財団は委託契約において受託した内容を確実に執行することが求められることになる。本財団が大学設置基準に定められた要件を時間的にも、内容的にも十分満たすインターンシップ授業を当該大学教員の管理・監督のもとで提供することにより、従来から実施してきた枠組みを大きく変更することなく教学上の責任を果たすことを目指す。

## 【高等教育研究推進事業部】

2013年度の高等教育研究推進事業部は(1)FD関連事業、(2)SD関連事業、(3)国際連携事業、(4)都市政策研究推進事業(学まちコラボ事業をふくむ)、(5)未来の京都創造研究事業、を主要な柱として位置づけ、諸事業を展開した。

2014年度は、第4ステージプラン策定時の議論の方向性を踏まえつつ、各事業の実績や効果の検証に基づき、事業内容見直しや改革を進める。さらに、同一事業部内に複数事業が設置されていることのメリットを活かしながら、事業間の相互協力、共同実践などの可能性についても検討を行う。事業の取組の視点としては、本事業部の推進する各事業が、①最終的には加盟大学に属する学生の学びと成長に繋がり、教職員の充実した教育研究・研修活動の展開に繋がるよう努めるとともに、②相対的に大規模大学のみならず、中小規模また個性ある大学・短期大学における教育・研究・運営等の前進に資することに留意する。

2014年度は下記事業を推進する。

(1)FD関係事業は、①成り立ち等の違いにより、FD企画研究事業とFDフォーラム事業が個別に推進されてきた経緯があるが、当該事業の相互の関係性を重視し、一貫した取組として示すため、より効率的な事業推進体制を構築する。②FDフォーラムについては、これまでの実績を踏まえつつ、近年強化してきた京都地域の取組みの発信とFDを通じた大学関係者の交流をさらに推進するよう工夫を図る。③FD研修企画・FD研究をめぐる事業については、京都FD執行部塾、新任教員FD合同研修、京都FDer塾の階層別研修を引き続き実施し、開発着手から5年を経過したこれらの研修の効果測定と、これに基づく質的向上に取り組む。併せて、2013年度にリリースした大学教育情報ナビ「教まちや」の安定稼働と効果的な活用を進める。また、④これまでFD事業で構築してきた対外的なネットワークを維持・拡大するとともに、財団内部でもそのリソースを継続的に継承できるような体制・仕組みを、調査企画事業担当部門と連携して検討する。⑤FD研修やFDフォーラム等のアンケートでは、今後、財団のFD事業で取り上げてほしいテーマとして、「学生支援」、「ICT」、「教学マネジメント」等が挙げられている。これらは、FD・SD両事業で連携して取り組む必要がある課題である。今後のFD・SD両事業の推進体制を検討する中で、調査担当部門と相互連携のあり方を模索する。

(2) SD関係事業としては、①「SDワークショップ」では、実際の現場で働く職員の日常の課題や問題意識を共有する場として提供し、加盟校職員の日常業務の改善に寄与する。②「SDフォーラム」では、高等教育の動向を踏まえた先進事例紹介や外部有識者の知識やノウハウを獲得する場として提供し、新たな知見修得、人的ネットワークの構築に寄与する。③「大学職員共同研修」では、社会人としての基礎知識から大学職員としての汎用的なスキルを修得できる場として提供し、職務遂行能力向上に寄与する。④「SDガイドブック」は、改訂第3版の編集・発行のあり方を検討する。⑤加盟校へのヒアリング調査により再開の要望が高い「大学職員アドミニストレータ研修」について2015年度のリニューアル実施に向けた内容の具体化を検討する。さらに、FD事業・SD事業に共通する教育改善関連の取組みについて、各専門委員会委員長等の役職者を中心に検討の機会を設定する。

(3)国際連携事業は、2011年度をもって完了した文部科学省戦略的大学間連携事業「国際連携プロジェクト」の到達点の上に、コンソーシアム全加盟校を対象とする活動を継続するが、加盟校のニーズに併せたプログラムの見直しや改善を2013年度に引き続き実施する。具体的には、①グローバル化時代に対応した職員SDプログラムとして2013年度新規開発した「職員英語スキルアップ研修」の実施、②京都市との協働により2013年度に立ち上げた「海外留学派遣プログラム開発支援制度」の推進、③新たな短期留学生受入れプログラムの開発と実施に向けた検討、④短期派遣留学プログラムの実施と内容の見直しである。また、⑤留学生住宅支援事業等については、2013年度末に京都地域留学生住宅保証機構が役割を終え、解散したことを受けて、当面、京都地域留学生住宅支援機構事務局の任に当たる。

(4)「都市政策研究推進事業」では、事業内容を見直した結果、①より多くの大学や学部を広げることを念頭に京都から発信する政策研究交流大会を充実させる一方、②若手研究者への研究助成制度を廃止し、③2014年度の単位互換・京カレッジ科目（都市政策入門）のコーディネートを休止することとなった。

また、京都市との協働事業である「学まちコラボ事業」については、インターカレッジの特徴を活かし、採択団体の交流をより活性化させる事業展開を目指す。

(5)2013年度に3年目の節目を迎えた京都市との共同事業「未来の京都創造研究事業」は、大学のまち京都が有する知の集積を活用し、未来の京都づくりに向けた政策を創造するための調査・研究を行うとともに、最先端の研究に取り組む意欲ある若手研究者等の発掘・育成とネットワーク形成を目指したものであり、過年度に出された研究成果が京都市の関連事業の具体化につながるなど一定の成果が出始めている。これをうけ、これまでの実績や効果の検証を踏まえて、大学都市政策に関連する指定課題の設定など一部運営方法の見直しを行ったうえで、2014年度も引き続き事業を継続する。

## 【学生交流事業部】

学生交流事業部は、事業推進の過程における「学生の自立」を掲げ、学生が自分たちで考え・行動することを促すとともに、学生とともに事業を遂行するのではなく、職員側では支援やフィードバックに徹するという姿勢で事業に取り組んでいる。学生交流事業部の事業はすべて、学生の委員会組織が主体となっているプロジェクト方式で行われている。学生は、そのプロジェクト方式の活動の中で主体的に活動することによって体験する、多種多様な社会人や地域の人々との「交流」や交渉の「経験」が、新たな「気付き」や「学び」を促し、自身の成長につながるチャンスを手に入れている状況でもある。これらのチャンスをうまく活用し、各大学で行われているPBLに見られるように、将来の社会人として役に立つ汎用的な能力の獲得につなげていくことも可能である。学生交流事業部では、すべての事業において「学びの側面からの学生の成長」を重視するとともに、事業遂行の過程において学生が汎用的能力を確実に獲得できるような仕掛け・仕組みづくりを進め、支援のあり方や関与の仕方を確立していくものとする。

「京都学生祭典」は2013年度に第11回を迎え、次の10年に向けた新たな1歩を踏み出すこととなったが、一方で、回数を重ねるなか第1回当初から掲げてきた開催意義・目的についての認識が弱まりつつある現状も否めない。第12回目の開催に際してもこれらの意義の再確認に努める。その際には、2012年度に実施した「京都学生祭典パートナーによる期待・支援のあり方検討ワーキング」における検討およびそれを受けて2012年に実行委員会が策定した京都学生祭典の活動主旨（理念）を踏まえることとする。「京都学生祭典パートナーによる期待・支援のあり方検討ワーキング」では、①京都の魅力発信、②地域の活性化、③学びへの動機づけの「京都学生祭典の意義」3点を改めて確認することとした。それを受け、京都学生祭典の活動主旨（理念）では、①京都を活気づけ、感動・笑顔を創出する、②京都の一員として、地域社会とのつながりを尊重する、③京都で学び、地域社会と共に魅力を広く発信することの3点とした。次

年度は、本理念について実行委員全体に浸透するように取り組んでいくこととする。また、昨年度から継続して行われる京都府会館の改修（建て替え）工事（平成28年3月まで）の影響、全体的な費用対効果、フィードバックによる学生の「気付き」「学び」への促し、イベント開催のあり方（適正規模・開催場所）についても抜本的に見直しを図る。

「京都国際学生映画祭」に関しては、財団事業として国際色豊かな事業であり、国内・海外において多少なりとも認知されている事業である。次年度についても、今年度の実施状況を踏まえつつ、プログラム内容のさらなる充実と集客力向上のための対策を重視して取り組むものとする。学生が自己肯定感や成長感を持つためにも、このことは重視される必要がある。併せて、「学びの側面からの学生の成長」という観点からフィードバックが有効に機能しているか、ノウハウの蓄積を重視する。

「京都学生芸術普及事業」はこの形態に移行して3年を経過したが、学生スタッフの確保やノウハウの蓄積等について依然として困難を抱えてきた。財団外の類似事業の展開もあり、第4ステージプラン検討の過程においても芸術系加盟大学から当事業に対するニーズ等は示されなかった。このため本事業の実施を見合わせる。2014年度は、京都市キャンパス文化パートナー制度にもとづく文化・教養施設入館料補助に対する協力金について、2013年度に引き続き予算計上する。

## 【総務・広報部】

総務事業は、2010年7月より公益財団法人へ移行したが、その後の財団組織運営のさらなる円滑化を目指して、2013年度末に定款や諸規程の一部改正を実施した。2014年度はこれらに基づく運用を実質化させるとともに、コンプライアンスや情報セキュリティの規程策定を進める。2014年6月には、第1期理事・評議員の任期満了となるため、役員交代の事務を円滑に進める。2011年度以降続いた支出超過の財政状況についても、第4ステージプランにおける財団全体の業務見直しのなかで経費の削減や効果の相対的に低い事業の縮減廃止等の判断を進める。

キャンパスプラザの指定管理者としては、2011年度から2014年度まで、京都市と管理及び事業に係る協定を再締結している。2014年度は、2015年度からの新たな指定管理協定締結に向けた協議および申請手続を進める。あわせて、2014年度は2015年度以降4年間の施設管理に関わる業務再委託先の選定を行う年にあたっており、教育事業部と共同で適切な入札を行うことが課題となる。

大学院等共同サテライト講習室運営事業は、引き続き8大学8講習室の利用を継続する。

全国大学コンソーシアム協議会事務局については、大規模開催をめざした京都での記念開催（第10回）が2013年度成功裏に終了したことを踏まえて、第11回（コンソ岩手）開催にむけ円滑にフォーラム事業の引き継ぎを進める。全国事務局（全国大学コンソーシアム協議会）として業務の効率化を図る。

勤労学生援助会事務局の継続にあたっては、負荷をおさえたスリムな運営をめざす。奨学金の基金運用については、引き続き安全・確実な運用に留意し、表彰・助成事業を継続する。

調査企画事業については、第4ステージプラン、大学のまち京都・学生のまち京都推進計画の新規プラン策定が2013年度末に策定されたことを受けて、これらの方向性を踏まえたアクションプランの策定と実施を進める。とりわけ、「調査企画」機能については、新ステージプラン発足にあわせて体制を強化し、財団事業の実績データ等に基づく効果の分析や事業に関連する加盟大学のデータ収集と利活用の方針策定に努める。

財団職員向け研修事業は、2013年度から外部講師による講義やグループワークの機会を増やすなど工夫に努めているが、2014年度は、さらにそれを推し進め、SD事業との連携のもと階層別や目的別を意識した年間計画の体系化を図る。

広報事業は、海外の大学やコンソーシアム組織との連携を図り、「大学のまち京都」「学生のまち京都」の魅力を国内外へ効果的に発信するため、機関紙等の冊子媒体およびWeb、SNS等の多様な媒体において、その内容の見直しや活用方法の工夫に重点を置いて改善を図る。また、高大連携事業部より「共同広報事業」の移管を受けたことに伴い、従来の事業のあり方を再検証し、「共同広報事業」における広報対象の再整理、またこれにもとづく最適な情報発信の方策について具体化を図る。また、ホームページは、第4ステージプランの開始と2014年6月の財団機関会議役員体制の刷新にあわせ、2014年7月にリニューアルを実施する。

以上